



あなたと町政をむすぶハイブ役

# 広報むぎ

第134号

2016

11

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111代 ●印刷 木村プリントテック  
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



平成28年度牟岐町共楽運動会 平成28年10月9日(日)



○町長所信	1	○障害者週間	16
○27年度決算	2	○民生委員・児童委員	17
○議案審議	3	○家の耐震化を始めましょう	18
○補正予算	4	○健康生活課よりお知らせ	19
○一般質問	5	○地域おこし協力隊の活動紹介	20
○牟岐町地域包括支援センター移転	6	○在宅医療介護連携講演会	21
○特定健診はもう受診されましたか?	13	○戦没者遺児による慰霊友好親善事業	22
○長寿医療制度	14	○海が吠えた日	23
	15		

皆さんの  
声を  
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

土砂災害対策の推進

防災、災害対策は5年半前の東日本大震災以降、津波対策は牟岐町の現在の力の中で、小学校・保育所の高台移転、海部病院移転用地の造成、避難路・避難場所の整備等、まだまだ継続して取り組む必要があるが、できるだけのことをしてきた。

しかし一方で、崖地の崩壊や地すべり等、土砂災害対策が十分取られていない。徳島県では土砂災害防止対策に必要な基礎調査を平成16年度から実施しており、牟岐町においても、今年度中に全ての土砂災害危険箇所での基礎調査が完了し、今後、関係者への周知、そして土砂災害警戒区域の指定を行うことにしている。

説明会を開催できないか検討している。  
また大雨を想定し、安全な避難経路・避難所を選定し、早期に避難訓練を実施したいので地元説明会を急ぎたい。

町や集落を後世に残し伝えるため

昨年度策定した総合戦略計画に沿い、熱意をもって進めている。高齢化も進行し今から新しい事業を始められないという意見や、そんな小さなことをしても雇用の拡大、人口の増に結びつかないという意見などがあるが、集落のコミュニティが崩壊しないためにも、また部落が消滅しないためにも、各部落でこれまでとは違う何らかの活性化策を考えていただきたい。

現在、地方創生のリーダーイング事業として、教育と健康をテーマとしたまちづくりに取り組んでいるが、各地域においては、健康を

テーマとした取り組みを地域挙げて行っていたきたい。地域文化の発掘と展示、健康的な特産品の開発、牟岐町の隅々まで町内外の方々を誘導するウォーキング大会の開催、そしてその方々に提供する飲食の開発等、地域おこし協力隊や集落支援員の力も借りながら取り組んでいきたい。

将来、現在の市区町村の半数が消滅すると言われて2年、今や国を挙げて、また全国の市町村が取り組みを進めている。ヤル気のない市町村は消滅すると言われている。我々の先祖が懸命に創造し、残してきた町や集落を後世に残し伝えていくことが、今を生きる我々の使命である。



出羽島交流施設「波止の家」完成おひろめ会

9月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が9月14日から16日まで開かれ、開会日には福井町長が、専決処分、健全化判断比率等の報告、決算認定7件、条例制定改正3件、補正予算5件、人事案件4件、議員から意見書1件の趣旨説明が行われた。

再開日には6名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、27年度各会計決算認定7件を常任委員会に付託、町長提出の報告2件を承認、議案19件、議員提出の意見書1件が可決された。

# 平成27年度 各会計の決算状況

平成27年度各会計の決算について、監査委員の意見書を付けて認定を求めるもので、行政常任委員会に付託して審査する。

## 上水道事業会計決算状況

(単位:円)

経費別	収入	支出	差引	備考
収益的収支	103,510,388	102,344,631	1,165,757	
資本的収支	19,538,000	42,788,691	△ 23,250,691	注

注：資本的収支が不足する額23,250,691円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

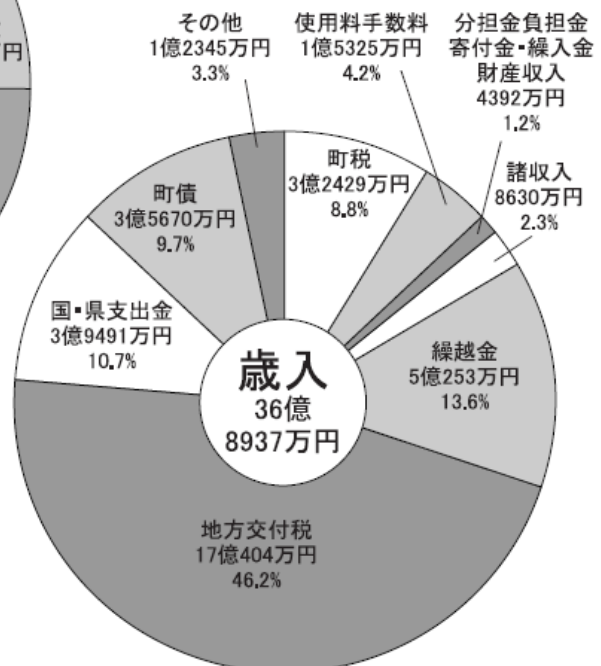
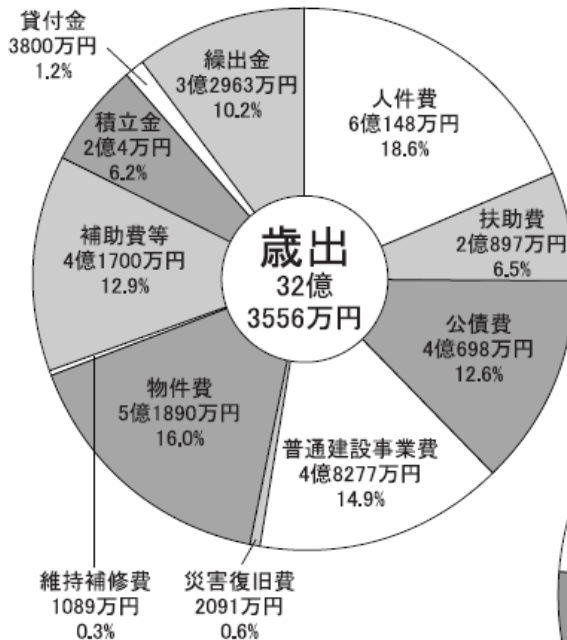
## 各会計決算状況

(単位:円)

会計名	歳入	歳出	差引	残額の措置
一般会計	3,682,966,460	3,229,794,097	453,172,363	翌年度へ繰越
青少年健全育成センター特別会計	7,765,029	7,128,856	636,173	翌年度へ繰越
国民健康保険特別会計	946,907,550	927,927,422	18,980,128	翌年度へ繰越
介護保険特別会計	761,442,672	692,917,177	68,525,495	翌年度へ繰越
後期高齢者医療特別会計	87,856,460	86,524,760	1,331,700	翌年度へ繰越
出羽島簡易水道特別会計	25,209,480	25,209,480	0	

## 平成27年度一般会計歳入歳出決算内訳

青少年健全育成センター特別会計を含む



# 専 決 条 例 人 事 意 見 書 (要旨)

◎28年度一般会計補正予算  
徳島海区漁業調整委員一  
般選挙、営農飲雑用水滅菌  
用流量計改修で、歳入歳出  
それぞれ362万円を追加  
し、予算総額を30億493  
万9千円とするもの。  
(原案承認)

(原案承認)

## 報 告

◎27年度決算における健全  
化判断比率及び資金不足  
比率  
実質公債費比率6・3%、  
将来負担比率66・8%で、  
実質赤字比率、連結実質赤  
字比率は収支が黒字である  
ため、早期健全化基準及び  
財政再建基準には該当しな  
いもの。  
(原案承認)

(原案承認)

◎牟岐町重度心身障害者等  
に対する医療費の助成に  
関する条例の一部を改正  
する条例  
徳島県の「ひとり親家庭  
等医療費助成事業」の改正  
に伴う条例の改正。  
(原案可決)

(原案可決)

◎牟岐町介護保険条例の一  
部を改正する条例  
介護予防・日常生活支援  
総合事業の施工日を29年4  
月1日に1年早めるもの。  
(原案可決)

(原案可決)

◎牟岐町伝統的建造物群保  
存地区保存整備事業受益  
者分担金に関する条例  
保存地区保存整備事業に  
基づき行われる設計業務研  
修事業において実施される  
修理・景観保存事業に関し  
分担金の率及び限度額の制  
定が主なもの。  
(原案可決)

(原案可決)

◎人権擁護委員の推薦  
任期満了となる栗林啓次  
氏の再任に同意するもので  
任期は31年12月31日まで。  
(原案可決)

(原案可決)

◎牟岐町固定資産評価審査  
委員会委員の選任  
任期満了となる伊沢昇氏  
の再任に同意するもので任  
期は31年12月21日まで。  
(原案可決)

(原案可決)

◎牟岐町固定資産評価審査  
委員会委員の選任  
任期満了となる木内繁一  
氏の再任に同意するもので  
任期は31年12月21日まで。  
(原案可決)

(原案可決)

◎牟岐町教育委員会委員の  
任命  
任期満了となる笹田茂樹  
氏の再任に同意するもので  
任期は32年10月14日まで。  
(原案可決)

(原案可決)

質 櫻谷議員  
公営住宅の瀬戸川団地と  
杉谷団地、老朽化が進んで  
いるが耐震診断をすべきで  
はないか。

答 福井町長  
壁構の建物は大丈夫だと  
考えるが、耐震診断は行う。

## 補正予算

◎28年度一般会計補正予算  
歳入歳出それぞれ6,9  
84万5千円を追加し、予  
算総額を30億7,478万  
4千円とするもので、内容  
は表に掲載のとおり。  
(原案可決)

(原案可決)

◎28年度上水道事業会計補  
正予算  
関水源地送水ポンプ整備  
費、国道55号清水地区配水  
管布設替工事など1,09  
3万8千円を追加するもの。  
(原案可決)

(原案可決)

## 質 問 (要旨)

(多くの議員発言がありま  
したが、紙面の都合上、一  
部を掲載しています。)

質 一山議員  
カキ養殖のモデル実証事  
業とはどういったものか。

答 田中産業課長  
両漁協の青年層により、  
真ガキを3000個、試験  
的に栽培する事業。

◎28年度国民健康保険特別  
会計補正予算

27年度療養給付費負担金の  
精算による返還金、シス  
テム改修など1,968万  
3千円を追加し、予算総額  
9億831万6千円とする  
もの。  
(原案可決)

◎28年度介護保険特別会計  
補正予算

27年度国庫支出金等返還  
金、システム改修など2,  
008万2千円を追加し、  
予算総額7億8,872万  
2千円とするもの。  
(原案可決)

◎28年度後期高齢者医療特  
別会計補正予算

27年度広域連合負担金返  
還金等で146万2千円を  
追加し、予算総額9,52  
2万2千円とするもの。  
(原案可決)

### 28年度一般会計の予算総額は

# 30億7,478万4,000円になりました。

9月補正予算は、6,984万5千円の追加です。 (原案可決)

#### 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
5,000,000円	公共施設等総合管理計画策定業務委託
2,000,000円	マイナンバー導入に伴う安全管理措置対応支援業務委託
4,032,000円	B型肝炎・高齢者インフルエンザ予防接種手数料
11,072,000円	海部郡衛生処理事務組合負担金(交付税分)
3,703,000円	海部森林組合高性能林業機械購入負担金
4,800,000円	牟岐町商品券発行业務補助金
3,322,000円	地域おこし協力隊追加募集経費
2,000,000円	地域おこし協力隊起業支援事業補助金
5,000,000円	町道白木古江線改修工事測量設計業務委託
6,000,000円	町道平野1号線改良工事測量設計業務委託
1,500,000円	町道山戸団地2号線修繕工事
3,000,000円	急傾斜地崩壊対策事業負担金
3,000,000円	しもたに川護岸修繕工事・馬路地区法定外道路修繕工事
1,200,000円	出羽島民家改修工事

#### 歳入予算の主なもの

金 額	内 容	
56,468,000円	繰越金	前年度繰越金(追加分)
12,500,000円	町債	過疎債・徳島県市町村振興資金・臨時財政対策債

## ゴミ焼却場その後の 進捗状況について



櫻谷 千重子 議員

わが牟岐町として、早急に取り組まなければならぬ懸案事項の一つである、ゴミ焼却先の建替ですが、6月議会から3か月が経っている。両町にどのような対応をし、どのような結果になったのか。

「ゴミ焼却場、現在地で改築」と、なぜこのような新聞報道がされたのか。

廃棄物処理は現在、阿南市内にある処分施設で受け入れてもらっているが、過去5年間で処分料金は2億を軽く超す。少なくとも約20年余りの間、牟岐町がこの廃棄物を処分していた。

果たせている。早い段階での美波町、海陽町へ新設すべきではないか。

### 答 福井町長

6月議会で建設地は現時点では白紙の状況と答えながらも、私の考えを述べたことで、あのような新聞報道になったと推測される。

「牟岐町議会では、現在地での改築は承認しない」旨の意見が多数であったことから、両町には、その旨の説明をした。

再度、私の意見を説明し、議員や町民の皆様の判断を仰ぎたいと考えている。

災害時には、ガレキ等のゴミを処理するだけでなく、入浴施設を備えた地域の避難場所としても活用できるように計画していきたい。



町内のゴミ収集

## 災害時に要支援者や 障害者の命をどう守るか

### 答 櫻谷議員

自力で避難することが難しいお年寄りなど災害弱者である要支援者の避難体制は万全なのか。防災対応能力が必要とされる中、牟岐町でも体制整備が急務と考

岩手県のグループホームの教訓を本町ではどう生かせるか。災害時の要支援者の周知徹底、施設との連携や自力で避難することが難しい高齢者や障害者の人たちの避難誘導等、安全確保をどう進めているのか。

岩手県のグループホームの教訓を本町ではどう生かせるか。災害時の要支援者の周知徹底、施設との連携や自力で避難することが難しい高齢者や障害者の人たちの避難誘導等、安全確保をどう進めているのか。

### 答 福井町長

福祉避難所として指定しているのは、海部老人ホーム、緑風荘、和楽の三施設であり、災害時に要支援者を適切に避難誘導、救出・救護するため、民生委員の方々と連携し、災害時要支援者の状況把握と名簿作成に努めている。

岩手県の高齢者グループホーム被災の原因は、ソフト対策が十分でなかったからで、避難マニュアルはなく、避難訓練もしていなかった。したがって再度、要支援者施設の施設管理者と防災に関する危機意識や理解を共有し、各種避難情報の意味を十分理解してもらいたいと考えている。

### 答 木田住民福祉課長

地域の支援者は自主防災組織に依頼しているが、人選は進んでいない。関係者と情報を共有し、関係者が中心になって要支援者本人と避難場所、避難経路、情報伝達の方法について協議していきたい。

# プログラミング教育と 道徳指導の充実を



一山 稔 議員

小学校で、なぜプログラミング教育が必要か、教師に教えられるかと心配する声もあり、学校の情報通信技術環境整備も課題とされるが計画等はどうか。

道徳が「特別の教科」になるが、実態を踏まえた対応が求められている。道徳の時間では、どのような取り組みをしてきたのか、家庭や地域の人達との連携、連絡や話し合いは取っているのか。今後、道徳の時間を増やすこと、研修体制の充実、学校でのリーダー養成への計画、取り組みはどのようになっているのか。

# 「ネット依存」と「ながらスマホ」への指導徹底は

【答】 峯野教育長

子ども達が早い時期からプログラミングになじみ、思考力や創造力を育んでいくことは重要で、指導に不安を抱える教師もいると思うが、企業と連携した取り組みの中で、レベルアップを図る。今後、国の地方財政措置の活用を図りながら、ICT環境の整備に努めていく。

「道徳の時間」は価値の自覚を深め、実践力を育てる指導を行っており、公開授業など、保護者や地域の方にも連携した取り組みを進めている。時間の増加はないが、心理解が中心から「考える道徳」「議論する道徳」へと「道徳教育推進教師」が中心となり、目標や指導内容、研修体制の充実・改善を図っている。

【質】 一山議員

子どものネット依存について、保護者と学校、教育委員会が協議し、工夫しながら取り組む市町村があり、成果を上げているが、「ネット依存」「歩きスマホ」「ポケモンGO」などに対する児童、生徒への指導はどのようにしているのか、問題点はあったのか、対応はどうか、保護者と話し合い等はどうか、情報モラル教育充実への計画はしているのか。

本町は「携帯電話」「ポケモンGO」「ながら歩き」「ながら運転」への注意、啓発は住民にはどのようにしているのか、また、今後の取り組みは。  
【答】 福井町長  
「歩きスマホ」「運転スマホ」防止の啓発や注意喚起を町のHPや広報等で行

っているが、今後、関係機関と連携し、継続的な取り組みを進めていきたい。

【答】 峯野教育長

「情報モラル教育年間指導計画」を策定し取り組みにより、スマホも外部講師による「携帯、スマホ安全教室」を行っている。

事件、事故等の報告は受けていないが、保護者に対し「地域子ども安全会議」を開催し、把握に努め指導に生かしている。

話題性の高い案件は、文章配布等で注意喚起を行い、保護者の理解と協力を求め、指導計画に基づき学習を行うとともに道徳の時間、学校教育全体を通して、思いやる気持ち、正しい判断力、社会的ルールやマナーについて指導の充実を図っている。



小学校5・6年生対象の「スマホ・ケータイ安全教室」

# 大災害への備えについて



森 定雄 議員

東日本大震災から5年経った今年、4月14日から16日にかけて、九州の熊本地方において最大震度7という地震が発生した。あれから5か月が経ち、徐々に余震は減ってきているが、現時では、つい先日も震度5弱の地震があったばかり。この度の地震では、内陸を震源とした地震ということもあり、津波被害は起こらなかったが、山間部で起きた土砂災害は深刻で、その後も震度6以上の地震が頻発するなどし、二次災害による被害も拡大した。このような災害を回避するには、十分な備えが必要になって

くる。

①現在の本町の各地域の避難路、避難場所の整備状況は。

②津波や洪水等による危険が切迫した状況において、住民等が緊急に避難する、一次・二次避難所の確保、準備等は。

③災害の危険性がなくなるまで住民等が一時的に滞在することを目的とした長期避難所の用地や、建物等の準備・計画は。

④毎年行う計画になっている町内の避難訓練、今年の手定は。

⑤地元企業や技術者などと提携して災害協力協定を結び、災害時のドローンを活用しては。

答 福井町長

③応急仮設住宅の建設用地については、候補地の検討を行っているが、高台に適地が少なく苦慮している。今後、土地所有者等の調査を行い協議を始めた。応急仮設住宅については、現時点で確保はできていないが、地域防災計画の中で種類や規格は定めており、必要に応じて県と協議することとなる。県は社団法人プレハブ建築協会と供給協定を結んでおり、円滑な供給を図れる体制を取っている。

④12月に実施する予定。今後、地区ごとに防災計画の策定をお願いし、避難訓練も地区ごとに行うこととしたいので、より多くの方の参加を期待している。

⑤現時点では、改正航空法などの規制があることなどから、今後必要に応じ、専門団体等と災害時応援協定を締結するなどして、災害時に有効に活用できる体制の構築を図りたい。

答 宮内総務課長

①毎年度、避難路の舗装、手すりの設置、防犯灯設置等、避難路の整備に努めている。今年度は関地区と大谷地区の2箇所の避難路の舗装を予定している。

②確保状況については、一次避難所は、建物・高台・屋外等を含め87箇所。指定避難場所、二次避難場所につ



28年9月まげの丘で実施した徳島県総合防災訓練

いては、屋内に避難できる建物になるが39箇所ある。準備については、備蓄等のスペースが確保できる避難場所については、物資、食料等の備蓄を随時予定しており、平成27年度については、福祉避難所3箇所へ必要援護者用食料等を配備した。



# 燃料の確保は重要課題に



藤元 雅文 議員

燃料を確保することが最善だが、法的規制や多額の費用が必要であり、今後検討し、町で建設・管理することになれば、県・国に要望する。

## 民営化する必要なし

藤元議員

今までの議論で、海部老人ホームの果たすべき役割が益々重要になっていくこと。職員の献身的な働きにより苦情がなく、サービスが良いこと。職員の待遇が改善される保証のないこと。そして、6月議会では、民営化で行政の負担額が減額されないどころか大幅に増えることなどが明らかになっている。メリットのない



海部老人ホームで入所者への介護

民営化は止めるべきだ。

福井町長

多くの老人福祉施設が民営化していく中で、介護サービスの向上や公平性、行政事務の効率化、コスト削減等の観点から、さらには臨時職員の雇用に係る法令等を遵守することが困難なことから、民営化は止むを得ないと考えている。

焼却場は  
小型化し他町へ

藤元議員

今後、資源の有効利用・再資源化がさらに進むと考える。したがって、ゴミの4割を占める生ゴミは別に処理し、焼却施設はできるだけ小型化すべきだ。現地で建て替えれば早く安くできると言うが、その論で言えば、永久に現地でということになるではないか。合意文章に基づき、他町に設置を求めるべきだ。

福井町長

早急に結論を出したい。

地方創生アイデアの  
募集結果は

藤元議員

どんな内容であったか。

福井町長

51の提案が寄せられ、総合戦略計画に位置付け推進しているものもある。

国保・国庫負担金の削減は許されないのではないかと

福井町長

本来、国が取り組むべきであり、今後、機会を捉え、声をあげていく。

不妊治療に助成を

藤元議員

一回の治療代が30から60

## 第一次産業の未来について



堀内 隆弘 議員

第一次産業の未来は、お世辞にも明るいものとは言えない状況である。滋賀県彦根市では、スマホを利用して、農業情報システムで集中管理する取り組みが行われ、新しく第一次産業に加わる若い人材でも難しくなく農業に従事できるようになってきている。このように、第一次産業に対して新しい取り組みが、さまざまな場所で行われている。千葉県南房総市では、水揚げ量の減少を食い止めるため「育てる漁業」の第一歩としてアワビ漁の輪採方式を取り入れている。水産振興部門で内閣総理大臣賞



漁協海士会による千葉県南房総市のアワビ漁輪採方式の視察

に輝くほどの評価を受け、牟岐両漁協海士会も視察に向かい、牟岐町でも取り入れようと活動していると聞いている。大手企業やNPO法人な

どが牟岐町で、このような活動をしてくれば良いのだが、それを待っている時間は残されていない。やはり、既存の生産者や企業と協力し、共に第一次産業を守っていくべき。企業や生産者、会合などに参加している町職員からは、そのような声は上がっていないのか。また、第一次産業における生産者の高

齢化をふまえ、10年後の第一次産業の未来について、どのような考えを持っているのか。

【答】 福井町長

牟岐町の既存産業や企業を育成する取り組みを最優先すべきと考え、地方創生総合戦略計画の中でも、エコノミックガーデニングの創出に取り組むこととしている。この対象は商工業を始め全ての産業であり、適切な組織作りが必要である。

一次産業の振興については、国・県・町の事業として助成・技術指導・補助も実施している。事業者の要望に従い支援する形で参加しており、町が主体的に実施することは困難であると考えている。

一次産業を残していく必要があるが、意欲的な提案がない。したがって、一次産業を再生するには、これまでと違った大きな改革が必要であると考えている。

## ふるさと納税の進展状況は

【答】 堀内議員

特産品の詳細が、なかなか集まってこないと聞いているがどのような状況か。

【答】 宮内総務課長

期限を過ぎても返礼品の提案が集まらなかったため、再度お願いした。現在、商工会所属の2店舗から6種

類、漁協から1種類、農協から2種類、合計9種類の返礼品の提案があった分をベースにカタログを作成し、ホームページへのアップロードを進めていきたいと考えている。今後も提案を受付して、返礼品の更新を進めたい。



役場来庁者の駐車場



役場庁舎東側壁面に設置の「駐車禁止」看板



横尾 政明 議員

## 職員の綱紀粛正や 服務規律等の指導は

町民から、来庁者用駐車場に駐車している職員がいて駐車できないと苦情がある。公用車・来庁者用の駐車表示はどうなっているのか。今年度も数名の職員採用予定の中、駐車台数は

足りているのか。  
また、外部にある休憩所での喫煙やスマホ利用は誤解を招いているようだ。  
管理職になったとたん残業をしなくなった職員がいると聞く、しなくてよい残業をしていたのではないかとパソコンの私的使用についてもどうなのか伺いたい。

【答】 福井町長

牟岐町には、職員服務規程があり、年末年始、年度当初、選挙時等、機会あるごとに、服務規律の周知徹底を行っている。また、職員は、採用時、係長、課長補佐等の昇格時や研修時に、綱紀粛正、服務規律の指導を受けている。  
つぎに、休憩の中で、喫煙やスマホの留守電やメールの確認をしていると思われる。  
また、管理職になれば担当のときと業務内容が変わる、担当のときの仕事が変わるであったということではないので、理解いただきたい。パソコンを個人的に使用しているという情報は把握していない。

握していない。

【答】 宮内総務課長

通勤距離が2キロメートル以上ある職員について庁舎裏側に駐車スペースを設けている。公用車については役場東側、来庁者については役場玄関西側をそれぞれの駐車場として利用し、『来庁者以外駐車禁止』の

看板を設置し来庁者の駐車場の確保に努めている。職員には駐車場配置図等で周知している。また、職員数が増えても現時点では、駐車場は足りている。  
パソコンについては、セキュリティが厳しくなってきたおり、私的には使えない状況になってくると思う。

## 津波避難計画の一部見直しを

【質】 横尾議員

役場庁舎が避難施設の時作成されたものであり、今現在は耐震化されていないことから避難施設になっていない。避難ビル一覧からの削除や対策本部の場所の見直しが必要だと思う。  
6月議会で、町長は「役場耐震化等検討委員会での議論、結論をもって早急に検討したい」と答弁した。検討委員会の進捗状況は。

【答】 福井町長

今年5月12日に、耐震化できていないことから役場庁舎の避難ビル指定を取り消した。これにより避難場所の見直しが必要となったが、来年度、新海部病院横の避難場所、及び現海部病院建物も含め検討したい。  
【答】 大森副町長  
10月頃には、委員会を立ち上げて、検討を開始したい。



出羽島伝建の調査 (行政常任委員会)



香川県丸亀市の笠島伝建保存地区を視察研修



四国地区町村議会議長会研修会へ参加

### 議会の動き

( 9月)

6日 行政常任委員会、全員協議会、議会運営委員会

9日 牟岐町敬老の日のつどい

14日 第3回定例町議会

～16日

29日 四国四県町村長、議長大会 松山市

29日 徳島県町村議会女性議員研修会 美波町

(10月)

6日 行政常任委員会 (出羽島伝建調査)

12日 広報編集委員会

13日 四国地区町村議会議長会研修会 高松市

14日 牟岐町議会視察研修 (伝建保存地区) 丸亀市

24日 市町村議会議員特別セミナー 千葉県

～25日

26日 町村議会広報研修会 東京都

27日 国交省等への高規格道路等整備要望 東京都

28日 海部郡・安芸郡議長連合会要望活動 高知県庁

(11月)

4日 行政常任委員会 (決算認定)

9日 第60回町村議会議長全国大会 東京都

～10日

徳島県町村議会議長研修会 茨城県

12日 未知フォーラム2016イン海陽 海陽町

15日 海部郡町村議会議員研修会 海陽町

22日 四国8の字東南部連盟の四国整備局要望 香川県

28日 四国8の字東南部連盟の中央要望 東京都

### 編集後記

次々と来る台風や大雨が各地に大きな被害をもたらす暗いニュースの中で、今年のリオオリンピックで日本は多くのメダル

お気軽に皆さんのご意見  
ご感想をお寄せください。  
電話 七二一三四二一  
FAX 七二一三七一六  
「広報編集委員会」まで  
お願いします。

ルを獲得し、大相撲では20年ぶりに日本力士の全勝優勝を見て、本当に心が和む思いをしました。五輪4連覇のレスリングの伊調、体操2連覇の内村選手をはじめ、100×4のリレーで米国をくだし銀。日本は金銀銅合わせて、史上最多の41個を獲得、中でも圧巻なのは、100×4リレーと本県出身の松友、高橋ペアのバドミントンは、驚異の逆転優勝、その集中力、精神力は凄いものがあります。一瞬の戦いにかける日頃からの練習、努力は言い表せないものがあります。2020年東京オリンピックが開催されますが、スポーツをしている若人には、4年後を一つの目標として、それに向かって頑張ってください。努力すれば成長は約束されており、自身の宝となります。

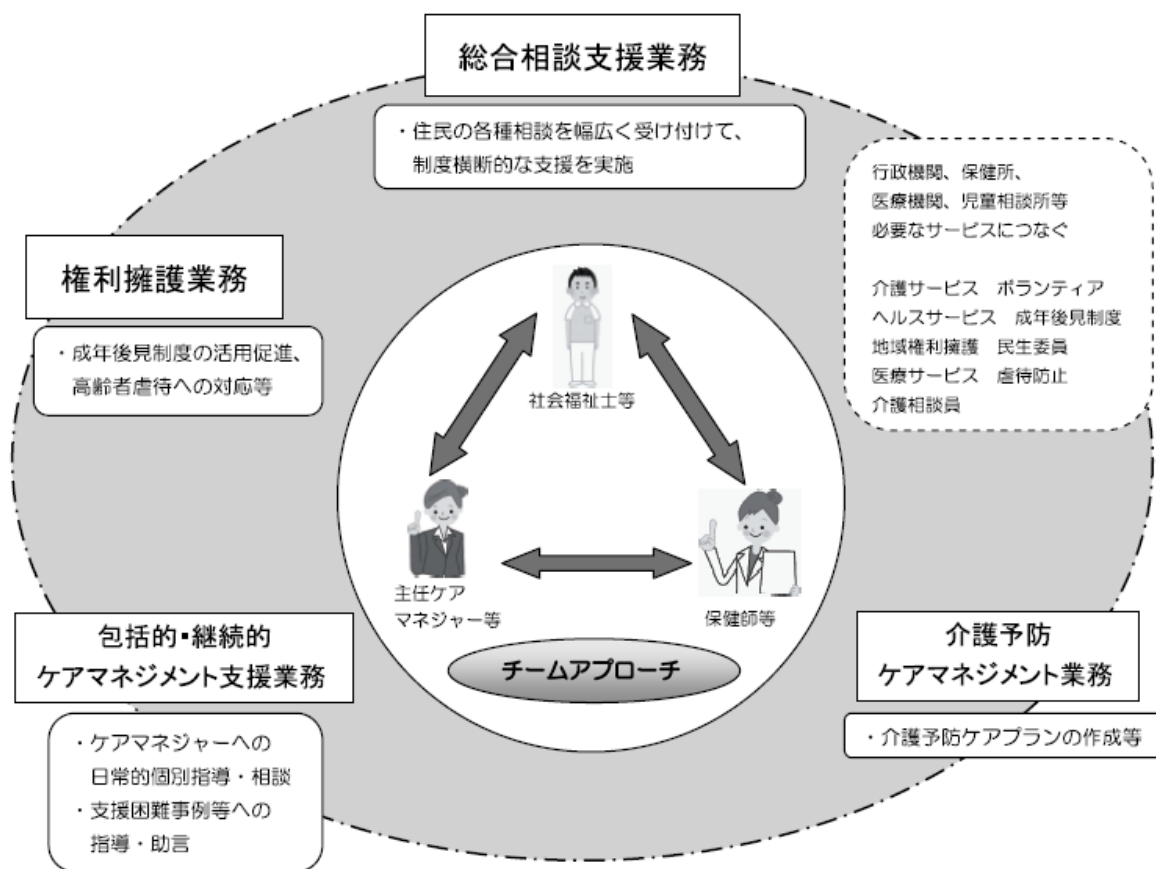
# 牟岐町地域包括支援センターが移転しました。

平成28年度より牟岐町地域包括支援センターの運営が牟岐町社会福祉協議会へ委託されています。これに伴い、事務所が牟岐町社会福祉協議会に移転しましたのでお知らせします。

今まで、介護保険の申請など様々な相談を役場において実施していたのが、牟岐町社会福祉協議会の事務所で実施することとなります。

## 地域包括支援センターとは

介護保険法に定められた機関で、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者の支援を行っています。3職種は、それぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけを行うのではなく、お互いに連携を取りながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。



牟岐町地域包括支援センター 電話0884-72-1600  
FAX0884-72-0611

# 年金の予約相談



全国の年金事務所で  
**年金の予約相談**  
を実施しています！

\*詳しくは私が載っている折り込みチラシをご覧ください。

## 特定健診はもう受診されましたか？

40歳以上の方に義務付けられている特定健診ですが、今年度はもうお済みですか？

まだの方は、受診券の有効期限をご確認の上、指定医療機関にてお早めにご受診下さい。

(国保の受診券の有効期限は12月22日です)

**特定健診の受診率目標は、今年度は50%!!**

昨年度の受診率は42%  
でした!! (前年度より  
+5%) 受診していただ  
いた皆様ありがとうございました。

**\* 健診時に持参していただくもの \***

- ・ 受診料金 (国保の方は1,000円です)
- ・ 健康保険証
- ・ 特定健診受診券 (国保は緑色の用紙です。紛失の場合は、役場で再発行できます)

\* 市内の指定医療機関は、北川医院、美海クリニック、小柴外科胃腸科医院です。

\* 町外については、健診実施機関をご確認下さい。

\* 集団健診は今年度は終了しました。



**特定健診 (集団・個別) を受診された方には**

けいぶ ふくぶ  
**頸部・腹部エコー検診のご案内をします!**

牟岐町国保の方のみ

特定健診を受診された方のみ頸部エコー・腹部エコー検診を受診できるよう、個別通知しています。

頸 (くび) やお腹に超音波をあて、異常が無いか調べる検診です。

頸部：甲状腺や頸動脈 (血管の厚さやプラークの有無など)、動脈硬化の進行度  
腹部：腹部大動脈、腎臓、膵臓、肝臓などの異常の有無

痛みもなく、時間もお一人15分程度の簡単な検査です。

(人間ドックでもおなじみ! 自己負担をかなりお安くしています。オススメ!)

費用・・・頸部エコー：1,000円、腹部エコー：1,500円

### 病院で定期的に血液検査をされている方へ

定期的に血液検査を実施されている方は、特定健診の検査項目と重なっているものもあります。

検査結果をお教えいただくと、特定健診を受診したと判定できます。

(上記のエコー検診もご案内できます) 詳しくは保健師・栄養士へ一度ご相談下さい。

牟岐町国保の今年度の目標受診率は50%!

特定健診受診率は、国からの支援金の増減に影響し、皆さんの保険料に関係します。

早期発見・早期治療で重症化を予防し、上がりつづける医療費を抑制しましょう!!

●お問い合わせは…役場・健康生活課まで TEL. 72-3417

被保険者のみなさまへ  
**長寿医療制度(後期高齢者医療制度)**

## 1 保険料の納付について

① 普通徴収(窓口納付・口座引き落とし)の方へ

**納付書が届いている方は、納期までに必ず納めてください。**

長寿医療制度は、公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人一人に納めていただく保険料により運営されています。

納期

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月度	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	H28.8.31	H28.9.30	H28.10.31	H28.11.30	H29.1.4	H29.1.31	H29.2.28	H29.3.31

※ 納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日(祝日)の場合は、次の平日が納期限となります。

② 特別徴収(年金から天引き)の方へ

**保険料のお支払方法が変更できます**

保険料を年金からお支払いしていただいている方のうち、次のいずれかに当てはまる方は、保険料を口座振替によりお支払いいただくことができます。

ア 国民健康保険の保険税を、滞納なく納めていた方  
→ご本人の口座からの口座振替が可能

イ 年金収入が180万円未満の方で、代わりに納めてくれる配偶者や世帯主がいる方  
→その方々の口座からの口座振替が可能

**ご希望の方は、まず役場窓口でお手続きが必要です。**

手続に必要なもの

①本人を証明できる書類等(保険証など) ②通帳 ③銀行印

保険料に係る社会保険料控除

- 所得税・個人住民税の社会保険料控除については、居住者が、各年において、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族の負担すべき社会保険料を支払った場合には、その支払った者に社会保険料控除が適用されることとなります。
- 10月以降の保険料について一定の手続を行うことにより、年金からの特別徴収により保険料を支払う方法から、被保険者の世帯主又は配偶者が口座振替により保険料を支払うように変更した場合には、口座振替によりその保険料を支払った世帯主又は配偶者に社会保険料控除が適用されます。

## 2 被保険者証について

被保険者証は1人に1枚交付され、75歳になる誕生日までに、お送りします。

## 3 障害認定について

新たに障害者手帳等の交付を受けられる65歳以上75歳未満の方が、長寿医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続きを行ってください。

なお、すでに障害認定を受けられている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

## 4 健康診査の受診は、お早めに

現在、健康診査の対象となる方にお送りしております健康診査受診券には、有効期限があります。受診券の有効期限をご確認の上、有効期限内に受診するようにしてください。

■お問い合わせ・ご相談は

牟岐町役場 健康生活課 後期高齢者担当 TEL(0884)72-3417まで

## 12月3日から12月9日までの1週間は「障害者週間」です。

障害者差別解消法が本年4月1日に施行され、初めての「障害者週間」を迎えることになります。障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指していきましょう。

### 徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

#### 1. 相談内容

身体障がい者の補装具（義足・補聴器等）の給付を受けたい。  
身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。

#### 2. 日程等

実施年月日	相談科目	場 所
平成29年1月17日(火)	整形外科	徳島県立海部病院

#### 3. 受付時間

午前10時より午前11時30分まで

#### 4. 注意事項

完全予約制になっていますので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。(TEL. 0884-72-3416)

#### 5. 費用

無 料

### 徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っております。

相談は無料ですが、予約が必要ですので事前に役場 住民福祉課までお申し込みください。

(TEL. 0884-72-3416)

1. 実施日 毎月 第3水曜日（※都合により変更することがあります。）

2. 場 所 南部女性子ども相談センター（阿南保健所内）

### 海部郡衛生処理事務組合からのお知らせ 年末年始のし尿汲み取り申し込みについて

年末は、し尿の汲み取り申し込みが大変多くなるため、年末までに汲み取りを希望される方は12月19日までに海部郡衛生処理事務組合または役場住民福祉課まで、お早めにお申し込みください。

尚、12月20日以降の汲み取り申し込み及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は1月5日以降となります。

【お問い合わせ先】海部郡衛生処理事務組合 TEL 0884-72-2696



## わたしの地区の民生委員・児童委員

平成28年12月1日から3年間の任期で次の方々が民生委員・児童委員及び主任児童委員として委嘱され、地域の中で相談・支援を行っています

担当地区	担当委員	担当地区	担当委員	担当地区	担当委員
西又・笹見	西澤勝國	上の町	青木千明	東の西	大田洋之
平野・川又・赤水	高藤俊雄	杉王	戎谷美子	古牟岐	宮内昭美
辺川	蔭谷百合子	山田	宮内佳世	灘	小林章
喜来・橘	古谷多美代	大谷	松本修	内妻	皆谷由美
関・清水	高戸あけ美	西の東	福岡久美子	出羽島	田中幸壽
川長・天神前	谷口美恵子	西の中・西の西	吉野美代	主任児童委員	木村千尋
中の島	杉本久美	東の東	佐治まゆみ	主任児童委員	小林留美子
本町	森矩子	東の中	原田玉江	※主任児童委員は、全町担当	
本町	庄野千代子	同倫	川村一久		

### あなたの地域には必ず民生委員・児童委員がいます。

民生委員・児童委員は、すべての地域に配置され活動を行っています。牟岐町では上記の23名の民生委員・児童委員と2名の主任児童委員が活動しています。

### 民生委員・児童委員は安心して相談できるボランティアです。

民生委員は「民生委員法」によって設置が定められています。そしてすべての民生委員は、「児童福祉法」によって、児童委員も兼ねています。また、民生委員・児童委員の中には児童福祉を専門に担当し、活動する「主任児童委員」がいます。

### 秘密は守られます。

民生委員・児童委員及び主任児童委員には「守秘義務」があり、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

## 図書館をもっと身近に!

複雑、多様化する時代です。また、ネット等の普及により本離れの時代とも言われています。しかしながら、やはり本は生活を豊かにしてくれ、楽しみをもたらしてくれます。牟岐の図書館に蔵書がない場合は、県内の他の図書館から取り寄せることも可能です。(お時間をいただく場合がありますので、ご了承ください。)

また、レファレンスサービスといって、調べものを一緒に探したり、問題解決のお手伝いもします。本の返却期限を延長したい場合は、電話でも可能です。(ただし、1回のみ。)



ルールは  
守ってね!

牟岐町立図書館 TEL 0884-72-2300  
FAX 0884-72-3301

## 11月～12月は県税・市町村税の「県下一斉徴収強化月間」です。

### 「税の納め忘れはありませんか？」

徳島県と県内全市町村は、税の公平性を確保するため、11月と12月を「県下一斉徴収強化月間」に設定し、連携して県下一斉に徴収を強化しています。

納期限が過ぎているのに納付していない方は、金融機関または税務会計課ですぐに納付してください。催告しても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押などの滞納処分を行います。納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。

税務会計課 (電話72-3410)

# あなたの家の耐震化を始めましょう!

## 今こそ耐震補強で安全確保を!

今後30年以内の発生確率が70%程度とされている「南海トラフ地震」。大地震が起きて激しい揺れが続いたとき、自宅から外へ出られますか? 地震対策の第一歩として、住宅の耐震性を確保しましょう!

**古い木造住宅の約97%は倒壊する可能性があります!**



**倒壊の可能性  
97%**

県内では、これまでの耐震診断の結果、倒壊の可能性がある(評点1.0未満)と判定された住宅は、全体の97%と十分な耐震性を満たしていません。

構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

## まずは耐震診断!

耐震診断とは、大規模な地震に対してどの程度の安全性があるか判定するものです。地盤や基礎、壁の強さや配置、劣化の程度などについて現地調査を行い、住宅が持つ耐震性を数値(構造評点)で表します。所要時間は2時間程度です。

**耐震診断  
3千円でできます**



**4月から補助制度の使い勝手が「パワーアップ」しています!**

パワーアップ①  
年度を通じて切れ目のない  
申請手続き導入

「ワンストップ」でできる診断から工事までの申請手続き

パワーアップ②  
業者に直接補助金を支払う  
「委任払い制度」導入

申込み

市町村  
から  
通知

耐震  
診断

改修等  
工事

第三者  
機関の  
検査

工事  
完了

補助金  
受取り

パワーアップ③  
本格改修の補助対象拡大  
(評点0.7未満→1.0未満へ)

新規  
パワーアップ④  
高齢者世帯に焦点を当てた  
緊急支援制度創設

7月から全世帯・  
平成12年5月以前へ拡充

**耐震改修**  
補助90万円  
(補助率2/3)



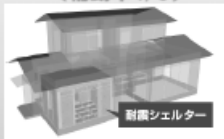
本格的な改修工事

**安全安心リフォーム**  
補助50万円  
(補助率1/2)



簡易な耐震  
リフォーム工事

**耐震シェルター**  
補助80万円  
(補助率4/5)



耐震シェルター

**住替え支援**  
補助30万円  
(補助率2/5)



建替えや住替えに伴う除却工事

**耐震化の?(はてな)は、こちらにご相談ください!**

### 専門家による無料の木造住宅耐震相談

- 相談窓口 公益社団法人 徳島県建築士会  
徳島市富田浜2-10 県建設センター5階
- 相談日時 平日の午前10時から午後4時まで
- 電話 088-653-7570



### 耐震事業者の紹介

- 徳島県に登録されている耐震事業者(耐震診断員・耐震改修施工者等)の名簿やPRシート(耐震化工事へ誘発する「企業PR」)を公表しています。

### 耐震サポート・コンシェルジュ

- 補助の申請手続きや書類の書き方などを訪問指導する相談員を設置していますので、住宅所有者の方のもとより、耐震事業者の方もお気軽にご相談ください。
- 詳しくは牟岐町建設課までお問い合わせください。

詳しくは  
徳島県のホームページで検索!

まったなし住まいの耐震化 **検索**



## 健康生活課よりお知らせ

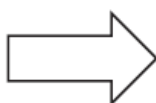
介護保険で要支援1・要支援2に認定されている方の訪問介護（ヘルパーサービス）、通所介護（デイサービス）が、平成29年4月から総合事業へ移行します。

### 要支援者の訪問介護・通所介護の総合事業への移行 (介護予防・生活支援サービス事業)

#### 予防給付によるサービス

- ・訪問介護
- ・通所介護

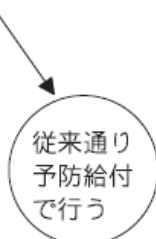
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所療養介護
- ・居宅療養管理指導
- ・特定施設入所者生活介護
- ・短期入所者生活介護
- ・訪問入浴介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・福祉用具販売
- ・住宅改修 など



訪問介護、  
通所介護  
について  
事業へ移行

#### 新しい総合事業によるサービス (介護予防・生活支援サービス事業)

- \*訪問型サービス
  - ・多様な担い手による生活支援
- \*通所型サービス
  - ・ミニデイなどの通いの場
  - ・運動、栄養、口腔ケア等の教室
- \*生活支援サービス（配色・見守り等）
  - ・介護事業所による訪問型・通所型サービス



従来通り  
予防給付  
で行う

- ※多様な主体による多様なサービスの提供を推進
- ※総合事業のみ利用の場合は、基本チェックリスト該当で利用可



問い合わせ先  
牟岐町役場健康生活課 TEL 72-3417

## 牟岐町内の空き家情報について

現在、牟岐町への移住、引っ越し、住み替えを希望される方の多くは「町内在住の知人、友人からの紹介」「直接ご自身での探索、聞き込み」により空き家・空き物件を探し、契約されています。

今の状況では、住みたい人、貸したい・売りたい人の要望を叶えることのできる十分な体制が町内に整っているとは言えません。

「引っ越したいけど物件がなかなか見つけれない」「持っている空き家を活用したいけどどうすればいいのかわからない」といった声も少なからず存在しています。

そのため、集落支援員、地域おこし協力隊員の移住交流支援担当者が、空き家所有者の方、移住希望者の方からのご相談の受付、要望聞き取り調査を行っております。

【ご相談、お問い合わせはこちらまで】 牟岐町地域活性化センター（旧河内小学校）  
電話・FAX 0884-72-0058（8:30～17:15、土日祝・年末年始休）

# ～地域おこし協力隊の活動紹介～

牟岐産の食材を気軽に食す！  
地域おこし協力隊・上谷主催のレストランイベント

## ストロー グリル Straw Grill

毎月第3土日  
11:00~14:00  
**OPEN**  
旧河内小学校

◆この活動は、牟岐産食材の料理の提供を通して『地産地消の場作り』『生産者への利益還元』『住民主体の地域活動のきっかけ作り』を目指しています。

◆"StrawGrillと同時開催で何かをやりたい!"という方(農産物の直売、お茶会などの文化交流イベントなどなど)ぜひお気軽にご連絡ください。(TEL 0884-72-0058)

### Straw Grillとは？

牟岐の田んぼの米、牟岐の畑の野菜、牟岐の海の魚、牟岐の山の獣。  
ここでとれるのに、あまりみんなに活用されていない食材。それらを使った料理を提供します。  
でも、ご当地丼や高級フレンチみたいな、『他と差をつける料理』は目指しません。  
お出しするのは、誰でも知ってるファストフード。例えば丼、麺類、ハンバーガー。

コンセプトは『だれにでも美味しい味』『だれにでも素敵な空間』『だれにでも健全な衛生』  
届けたいのは、『ふつうに美味しい地産地消。』

## 免許返納割引が始まります!

徳島バスグループ(徳島バス、四国交通、徳島バス阿南、徳島バス南部)及び徳島市営バス(徳島市交通局)が運行する路線バス、並びに鳴門市地域バスにおいて、以下のような免許返納割引が始まります。

1. 対象者：65才以上で、かつ運転免許を自主返納した者
2. 割引内容：現金又は回数券利用者に対し、「通常運賃の半額」を適用 ※定期利用者は対象外
3. 開始時期：平成29年1月1日

## 徳島県最低賃金

平成28年10月1日から

時間額 **716**円

\*一部の産業には特定最低賃金が定められています。

お問合せ先

徳島労働局労働基準部賃金室 TEL 088-652-9165

又は最寄の労働基準監督署まで

## 平成28年度在宅医療介護連携講演会

### 在宅医療介護連携講演会

日時 平成28年12月2日(金) 午後2時から午後4時まで

場所 徳島県南部総合県民局美波庁舎 301会議室

内容 1) 話題提供「在宅医療・介護に関する県民意識調査から」

提供者 美波保健所長 渡邊美恵

2) 講演「在宅での本人や家族の生き方、心がまえ」

講師 徳島文理大学教授 鷲春夫 先生

問い合わせ

南部総合県民局保健福祉環境部(美波) 0884-74-7373

## 「魅力発見!コールセンター講座&見学会(県南部)」

徳島県では、コールセンター等の情報通信関連産業の人材育成に取り組んでいます。コールセンター等への理解を深めていただくとともに、ビジネスマナー等の習得の機会としていただくため、次のとおり講座を開催しますので、是非お気軽に御参加ください。

◆日時 平成28年12月16日(金) 10:00~16:00

◆会場 南部総合県民局美波庁舎 3階 301会議室  
海部郡美波町奥河内弁才天17-1

◆内容 コールセンターの見学,  
ビジネスマナー, コミュニケーションスキル向上 など

◆受講料 無料

◆定員 20名(申込先着順)

◆申込期限 平成28年12月12日(月)

◆問合せ 徳島県企業支援課(電話088-621-2324)

## 終戦当時の引揚者の方々へ

— 通貨・証券などをお返ししております —

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- ◎ 終戦後、外地から引揚げて来られた方で、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券など
- ◎ 外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、その後日本に返還されたもの。

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。  
お心当たりの方は、最寄の税関へお問い合わせください。

※徳島県小松島市小松島町字外開1-11  
小松島みなと合同庁舎内  
小松島税関支署 (TEL 0885-32-0326)

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集している。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を行うことを目的としている。

費用は参加費として10万円

(集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続き料等は含まれておりません。)

申し込み締め切りや日程等の詳細についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

一般財団法人 徳島県遺族会  
徳島市雑賀町東開21番地1 徳島県護国神社内  
T E L 088-636-3212 F A X 088-636-3213

## 多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

**相談方法** : 相談料は無料です。まずお電話下さい。こちらから電話をかけ直しいたします。

**連絡先** : 四国財務局 多重債務者相談窓口  
T E L : 087-831-2155 (直通)  
F A X : 087-862-8798  
住 所 : 高松市中野町26番1号

**受付時間** : 月曜日～金曜日 (祝日及び12/29～1/3を除く)  
9時～12時、13時～17時

## 放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。  
放送大学はテレビ等、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。  
心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回が2月28日まで、第2回が3月20日まで  
資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学徳島学習センター  
T E L 088-602-0151までご請求下さい。  
放送大学ホームページでも受け付けております。

## 南海道地震津波の記録

## 「悔が吐きた日」より

祖母をつれて逃げた

宮ノ本 浅田 美夫

当時父は九州の五島列島の手操網船に出稼ぎに行き留守で、家には私たち兄弟三人と祖母の四人で、私は西隣の粉川さんのいか打ち漁にいらっていたが、その晩は漁が休みで家で寝ていた。また家の前には低い土手があり、松の木があった。

大きな地震のあと弟の長治と二人で、津波がくるかもわからんぞーと、中突堤の西側の舟曳場まで潮を見にいったが、別に何の異常もなくそのまま家に帰った。しかし心配でいつでも避難できるように着がえていると、浜の方で「津波や！」と誰かがとえよった。

それで第二人はすぐに布団をもって、先に七軒町から海蔵寺へ

逃げさせたので、足も濡らさずに逃げる事ができた。私は位牌と貯金通帳を持って外に出たが、ばあさんが現金七三円持つのを忘れたという暗がりの中で探していたので、待っている内に波がきて、あっという間に膝の上までつかってしもた。

もう東側の七間町の方へは行けなので、西側のあわえを北へ向かって逃げたが、北へ二軒目の油津のさだやん宅の前で材木が流れてきて動けんようになった。貯金通帳など持っていた物をみんな流してしまつて困つたが、しばらくすると潮が引いていった。

そのすきに海蔵寺へ逃げた。私たちは家族みんな怪我もなかった。夜が明けて津波の心配もなくなり家へ帰ってみると、床上四十六センチまで波に浸かって中はめっちゃめっちゃ、そして家は東側へ傾いていた。今でも障子の上側は柱との間が五センチ空いている。大黒柱には今でも津波の跡や、コールトールの跡がはつきりと残っている。父が留守のため家の下の浜にのぼしてあつた船は、川長の新光洲の所まで流されていた。

## 平成28年 牟岐町共楽運動会

平成28年10月9日(日)、雨の影響で開催が昼からとなりましたが、早朝よりグラウンド整備にたくさんの方々にご協力いただきましたおかげで、牟岐町共楽運動会が無事開催されました。

- 総合優勝：河内 ●リレーA組優勝：上の町・郷 ●リレーB組優勝：本町・中の島
- ピン釣り優勝：河内 ●ボーリング優勝：河内 ●200歳なわとび優勝：河内



## Pick Up Mugi ●● 牟岐あんどんの会(娃娃哩)

### 活動内容を教えてください。

あんどん文化を継承し牟岐の賑いになればと願いながら。

### 牟岐町に対する要望は。

他の団体と協力共同の力が発揮できるような対策。

### 今後の目標は。

伝統文化の良さを生かした活動の広がり求めて。

### 「広報むぎ」の感想は。

何時も楽しみにしています。



代表者：大谷完治（連絡先：72-0063）